

# きのくに自主防災

第13号(平成25年9月号)

<発行元>

和歌山県自主防災組織情報連絡会事務局(和歌山県総合防災課内)

## 崖自主防災会が和歌山県知事表彰を受賞!



(授賞式の様子)

崖自主防災会(田辺市)が平成25年5月28日(火)暮らしの安全及び向上の部において「平成25年度和歌山県知事表彰」を受賞しました。毎年防災訓練や学習会を実施し、地域住民の防災意識向上に努めてきました。

防災資機材を整備し、要援護者の支援対策に取り組むなど地域住民が一体となった自主防災体制の構築に貢献したことが評価され、受賞しました。その活動を紹介します。

### ◆ 夜間の地震発生を想定した「夜間避難訓練」の実施 崖自主防災会(田辺市)

地震は、いつ起こるか分かりません。日中に起こるか、夜間に起こるのか、最悪の場合を考える必要があると思います。

そこで、昨年5月13日に「夜間避難訓練」を実施しました。串本町の潮岬沖を震源とするマグニチュード8.6の地震が発生し、田辺市に大津波警報が発表されたと想定し、住民たちは、防災行政無線の放送を合図に本番さながらの緊張感で、懐中電灯を持ってヘルメットをかぶり、一斉に芳養児童センターに避難しました。

また、訓練の際には、要援護者にも配慮し、足腰の悪い高齢者宅には、自主防災会のメンバーが迎えに行き避難を助めました。

さらに訓練後、田辺市役所防災対策課の方に講師をお願いし、「巨大地震に備えて」をテーマに防災学習会を開きました。学習会では、津波警報を待たずに揺れたらすぐ避難するなど、津波災害時の避難方法などについて学びました。

隣近所の付き合いを大切に、地域の繋がりを深めることにより、災害発生時、地域の被害を軽減できると思います。

今後も、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、継続的に防災活動を行っていききたいと思います。



(夜間避難訓練の様子(紀伊民報提供))

## ～ 県内自主防災組織の活動紹介 ～

### ◆ 地域の総力を結集して被害を防ぐ 塩津区防災会（海南市）

塩津区防災会は、自治会、漁業組合、水産加工組合、学校PTAなど地域の10団体の役員から構成されており、「自分たちでできることは、自分たちでやっぺいこう」をモットーに、地域全体で力を合わせて防災活動を行っています。

平成24年12月2日に実施した訓練では、地域住民の77%に当たる478人が参加しました。

津波避難訓練では、地域住民が高台の避難場所に避難し、防災会の役員が住民の家族構成や連絡先が記載された「防災住民台帳」を用いて安否確認を行いました。

また、**避難所運営訓練では、塩津小学校に避難所を開設し、初動対応の確認や、居住スペースの割り当て、アルファ化米の炊き出し訓練などを行いました。**

今後、長期の避難所運営を想定した「避難所運営マニュアル」を作成し、避難所での役割分担の明確化を考えています。



（防災会役員による安否確認）



（避難所運営訓練）

#### 訓練メニュー（H24.12.2実施）

- ・津波避難訓練
- ・安否確認訓練
- ・応急救護訓練、資機材使用訓練
- ・地区本部運営訓練
- ・避難所運営訓練、炊き出し訓練
- ・防災機関との連携訓練

### ◆ 「城山台防災マップ」で地域の危険箇所を確認 城山台連合自主防災会（橋本市）

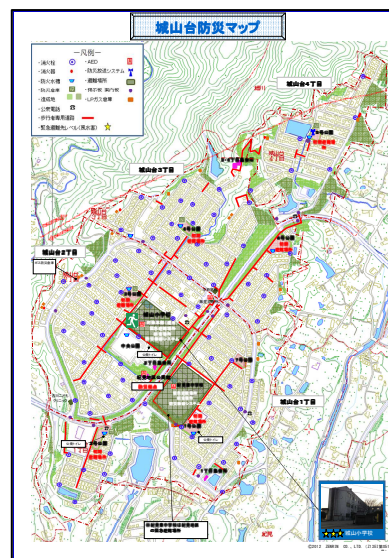
城山台は、橋本市北部の山間部に位置し、約30年前に開発された住宅地です。1丁目から4丁目まで区画割されており、標高は230mあります。津波や水害の心配はありませんが、地震や土砂災害に不安があります。

今回、地域の危険箇所を確認するため、各丁目の役員で「まち歩き」を行い、土砂災害の危険箇所や防災に役立つ資源を調べ、その結果を基に、「城山台防災マップ」を作成しました。

「城山台防災マップ」は全域地図と詳細地図（各丁目別）を作成し、がけ崩れや地すべりの恐れがある場所を記入するとともに、地域の避難場所、消火栓などの防災資源に加え、避難経路として利用可能な道を示しました。

**「まち歩き」と「防災マップ」の作成を通じて、災害時における地域の危険箇所を再認識するとともに、車椅子やリヤカーの使用不能場所などを実際に確認することができ、地域の課題が見えてきました。**

今後も、今回の「まち歩き」と「防災マップ」の作成を活かし、城山台全体で連携し、継続した防災活動を行っていきたいと思います。



（城山台防災マップ）



（まち歩き後の検討会）



## ◆ 災害時要援護者の支援対策を考える 暖海区自主防災会（太地町）

暖海区は、地域の大半が埋め立てで造成した土地であり、海拔が低く、南海トラフ地震等による津波被害が予想される地域です。

地区は、高齢化が進んでおり、人口約 500 人のうち3分の1が一人暮らしの高齢者であり、高齢者など災害時要援護者支援対策が重要となります。

そこで昨年、太地町主催の総合防災訓練の際に自主防災会独自で、避難所開設・災害時要援護者支援訓練を実施しました。

午前9時に南海トラフの海溝型地震が発生したと想定して訓練を開始し、地域の避難場所に受付を設置しました。受付では、避難者が「避難者名簿」に記入し、自主防災会の役員が人数を集計し、太地町災害対策本部に報告を行いました。

さらに、災害時要援護者支援訓練では、訓練に参加していない要援護者を「避難者名簿」で確認し、地域の方々に協力いただき、要援護者宅まで訪問して安否確認を行いました。

**訓練に参加した高齢者の中には、坂道の途中で止まっている方もおり、車椅子で途中まで迎えに行くなど、少しの避難支援をすることで避難できる人が多数いることがわかりました。**

今後も、定期的に避難訓練を繰り返し、要援護者に対して効果的な支援方法を地域全体で考えていき、「寄り添い・支えあい・助け合い」のできる地域づくりに努めていきたいと思ひます。



（受付で「避難者名簿」に記入する参加者）



（訓練での炊き出しの様子）

## ◆ 地域ぐるみで避難場所・避難路づくり 浜の宮区自主防災組織（那智勝浦町）

浜の宮区は人口 495 人、世帯数 263 世帯、平均年齢 55 歳であり、65歳以上の人口が住民の 41%を占めています。

また、地区は、海に面しており、海拔も低く、避難場所となる高台までは急な坂道のため、小さな子どもや高齢者が避難するには不安があります。

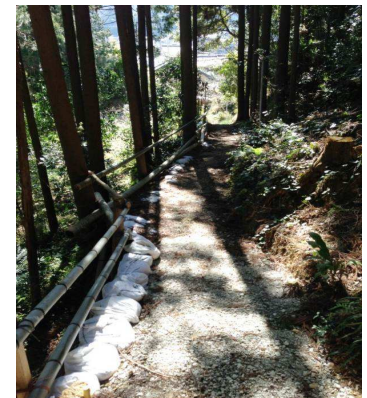
浜の宮区では、平成24年4月から12月まで、毎月第1日曜日に地域住民で集まり、一時避難場所と避難路の整備を行いました。

東日本大震災や紀伊半島大水害の経験による防災意識の高まりからか、高齢者から若者まで延べ211人の住民に参加いただきました。

**避難路整備の際には、高齢者も避難しやすいように避難路の道幅拡張、階段や手すりの取り付けも実施し、避難誘導看板を12枚設置するとともに夜間の避難も想定して、看板設置場所にLEDのセンサーライトを20個取り付けました。**

今後も新たな避難路整備を実施するとともに、夜間避難訓練も行いたいと思っています。

また、今回の一時避難場所・避難路整備には若い世代の参加があったので、今後も避難路整備など防災活動の機会等を通して、継続的に若い世代の方々に自主防災組織の活動に参加してもらえるよう努めたいと思ひます。



（手づくりの避難路）



（避難誘導看板とLEDセンサーライト）

# 「その日、命を守るために」 3D映像を上映中！

稲むらの火の館にある「津波防災教育センター」では、今年4月から「釜石の奇跡」で知られる群馬大学片田敏孝教授監修の3D映像「その日、命を守るために」を上映しています。

「避難三原則」や「津波てんでんこ」など津波から命を守るための知識を大型スクリーンの3D映像で学ぶことができます。

その他、企画展示室のパネル展示もリニューアルし、東日本大震災の被災状況や県の防災対策について新たに展示しています。

ぜひ、この機会に稲むらの火の館にお越しください。



稲むらの火の館



津波防災教育センター3Dシアター

## 《稲むらの火の館 施設概要》

〒643-0071 和歌山県有田郡広川町広671

TEL：0737-64-1760

開館時間 午前10時～午後5時（入館は午前4時まで）

休館日 月曜日・火曜日（祝日の場合は開館）、年末年始

入館料 一般500円、高校生200円、小・中学生100円

# 「出張！減災教室」 地域で防災を学ぼう！

県内小・中・高等学校や地域の学習会などを対象に、体験型の「出張！減災教室」を開催しています。

## 【対象】

- (1) 県内の小・中・高等学校等
- (2) 自主防災組織、自治会などの地域団体等

## 【実施期間及び日時】

- (1) 実施期間：平成26年3月31日まで
- (2) 実施日時：原則9時から17時（年末・年始除く）  
※ 講師の派遣や、資料配布等の費用は県が負担。  
ただし、会場の手配やそれに係る費用については、申込者の負担になります。

## 【お申し込み】

和歌山県庁総合防災課防災企画班  
電話：073-441-2271

## 体験メニュー

- ・「地震体験車ごりょう君」による地震体験
- ・地震・津波についての基礎講座
- ・家具固定に関する講座・実習
- ・避難所運営ゲーム等を用いた防災学習
- ・構造模型を用いた住宅の耐震化講座



地震体験車による体験

# 「きのくに自主防災」に掲載する防災活動事例を募集しています！

「きのくに自主防災」では、地域で防災活動に取り組まれている方々の活動事例を募集しています。紀伊半島大水害の体験談や学校と連携した防災活動など特色ある活動事例などをご紹介いただける場合は、下記の電話番号までご連絡をお願いします。

※ 紙面の都合上によりご紹介いただいたものすべてを掲載できない場合もございますので、予めご了承ください。

## 【お問い合わせ先】

和歌山県庁危機管理局総合防災課 防災企画班  
TEL：073-441-2271 FAX：073-422-7652